

今 回 の テ ー マ

【 贈 与 税 の 基 礎 知 識 】

暦 年 贈 与



ダイエパートナーズ株式会社及びダイエパートナーズ会計事務所の承諾なくして本資料を転載または配布することを禁じます。

また、本資料に関していかなる第三者に対しても一切の責任を負いません。

内容

- 01. 贈与税の制度**
- 02. 贈与税がかかる場合**
- 03. 贈与税を払う人**
- 04. 贈与税がかかる場合の手続き**
- 05. 贈与税の計算の仕方**
- 06. 贈与の際にやっていただきたいこと**

内容

01. 贈与税の制度

02. 贈与税がかかる場合

03. 贈与税を払う人

04. 贈与税がかかる場合の手続き

05. 贈与税の計算の仕方

06. 贈与の際にやっていただきたいこと

贈与とは、自分の財産を相手に**無償**で与えること



財産をもらった人に対して
もらった財産(の金額)に

税金をかける仕組み

▶ **贈与税**

原則

暦年贈与

選択制

特例

相続税精算課税制度

贈与税の配偶者控除

住宅取得等資金の贈与

教育資金の一括贈与

結婚・子育て資金の一括贈与

非上場株式の贈与税の納税猶予制度

など

内容

01. 贈与税の制度

02. 贈与税がかかる場合

03. 贈与税を払う人

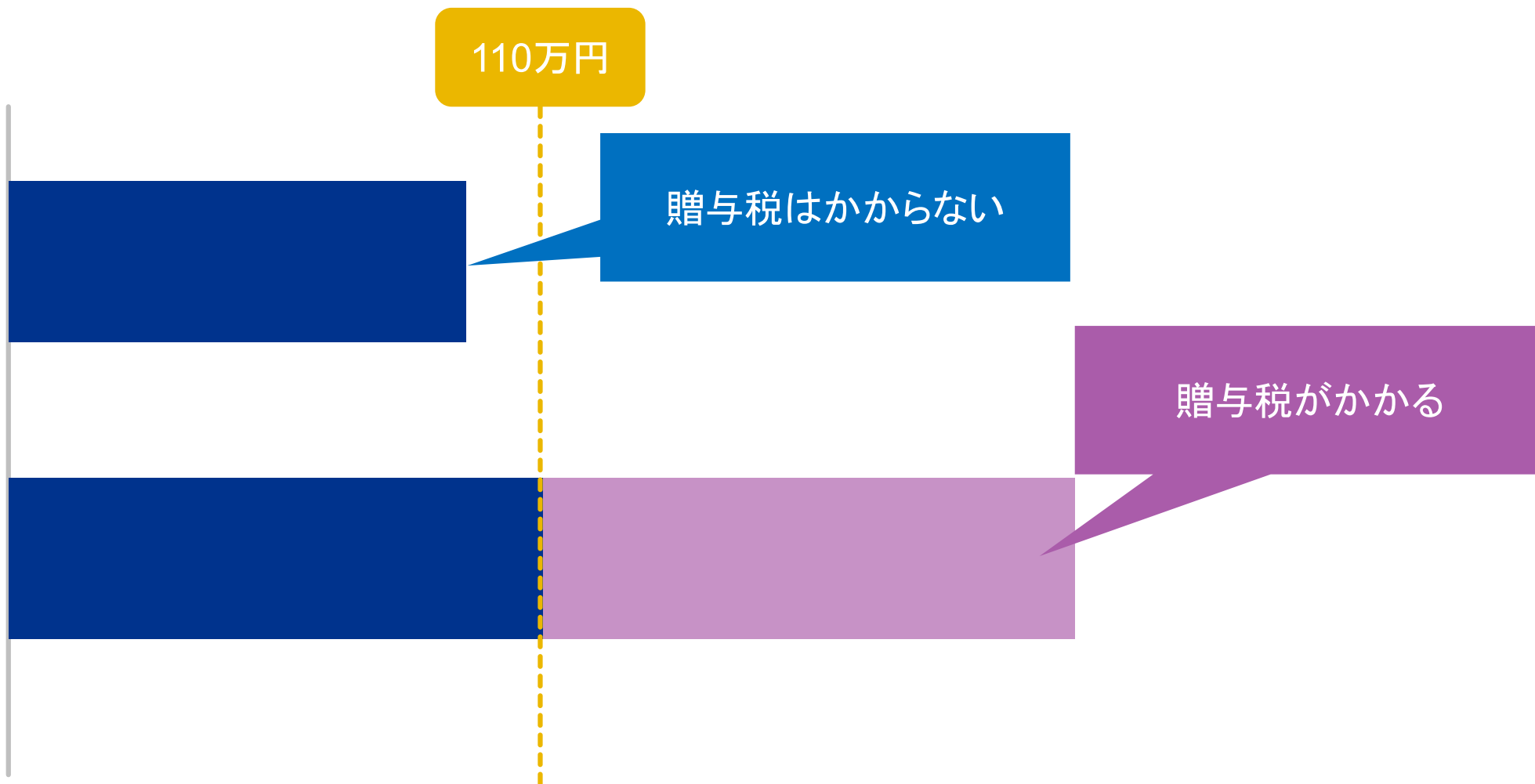
04. 贈与税がかかる場合の手続き

05. 贈与税の計算の仕方

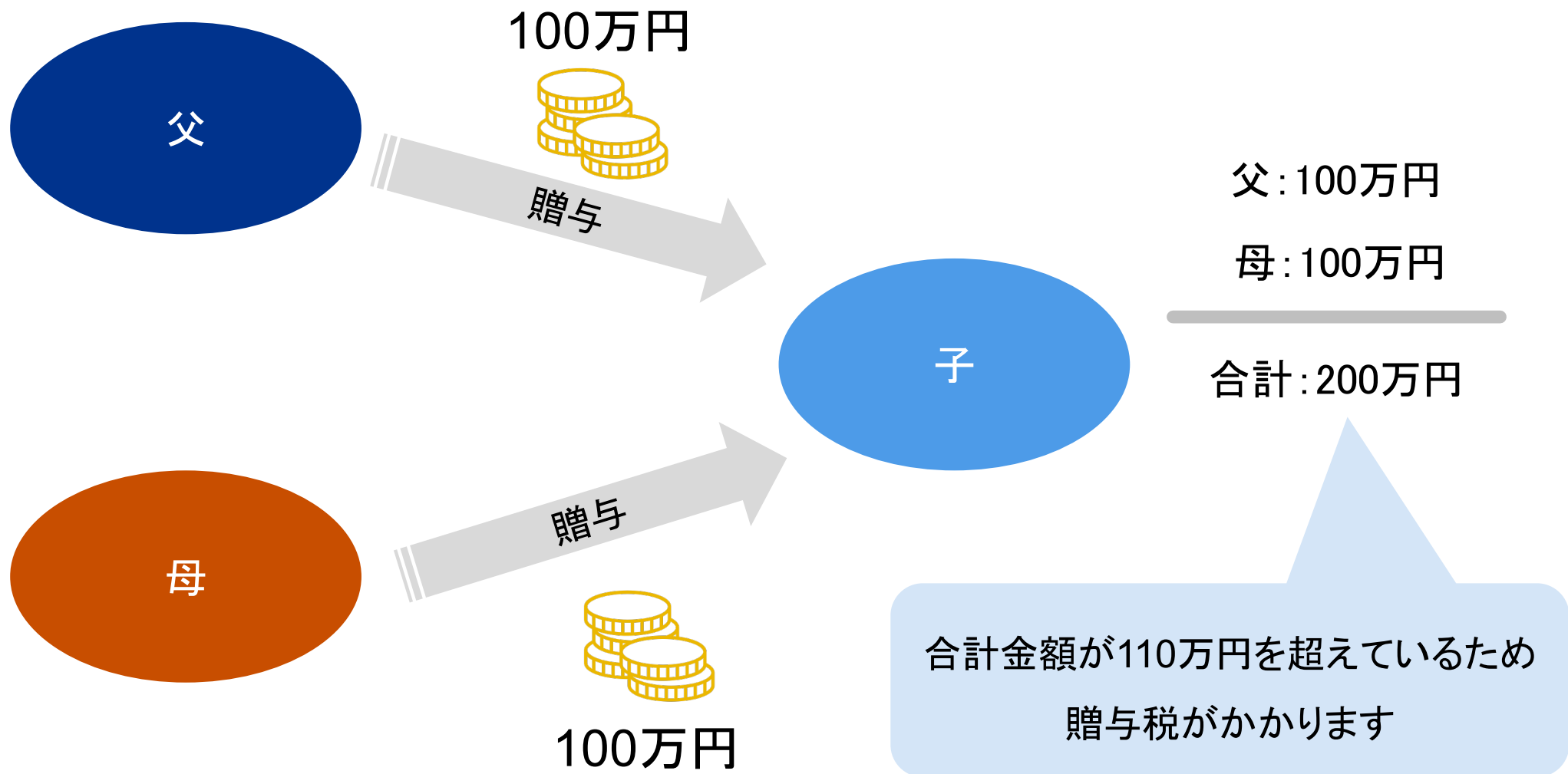
06. 贈与の際にやっていただきたいこと

贈与税がかかる場合

1月1日～12月31日の間にもらった財産の金額の合計が110万円を超えた場合



贈与税がかかる場合



内容

01. 贈与税の制度

02. 贈与税がかかる場合

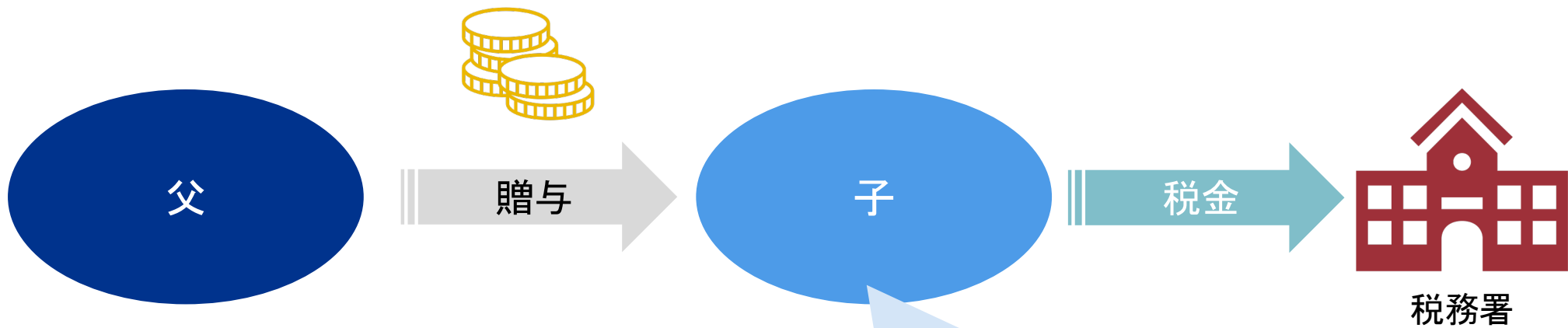
03. 贈与税を払う人

04. 贈与税がかかる場合の手続き

05. 贈与税の計算の仕方

06. 贈与の際にやっていただきたいこと

贈与税を払う人



財産をもらった人が贈与税を払います。

内容

01. 贈与税の制度

02. 贈与税がかかる場合

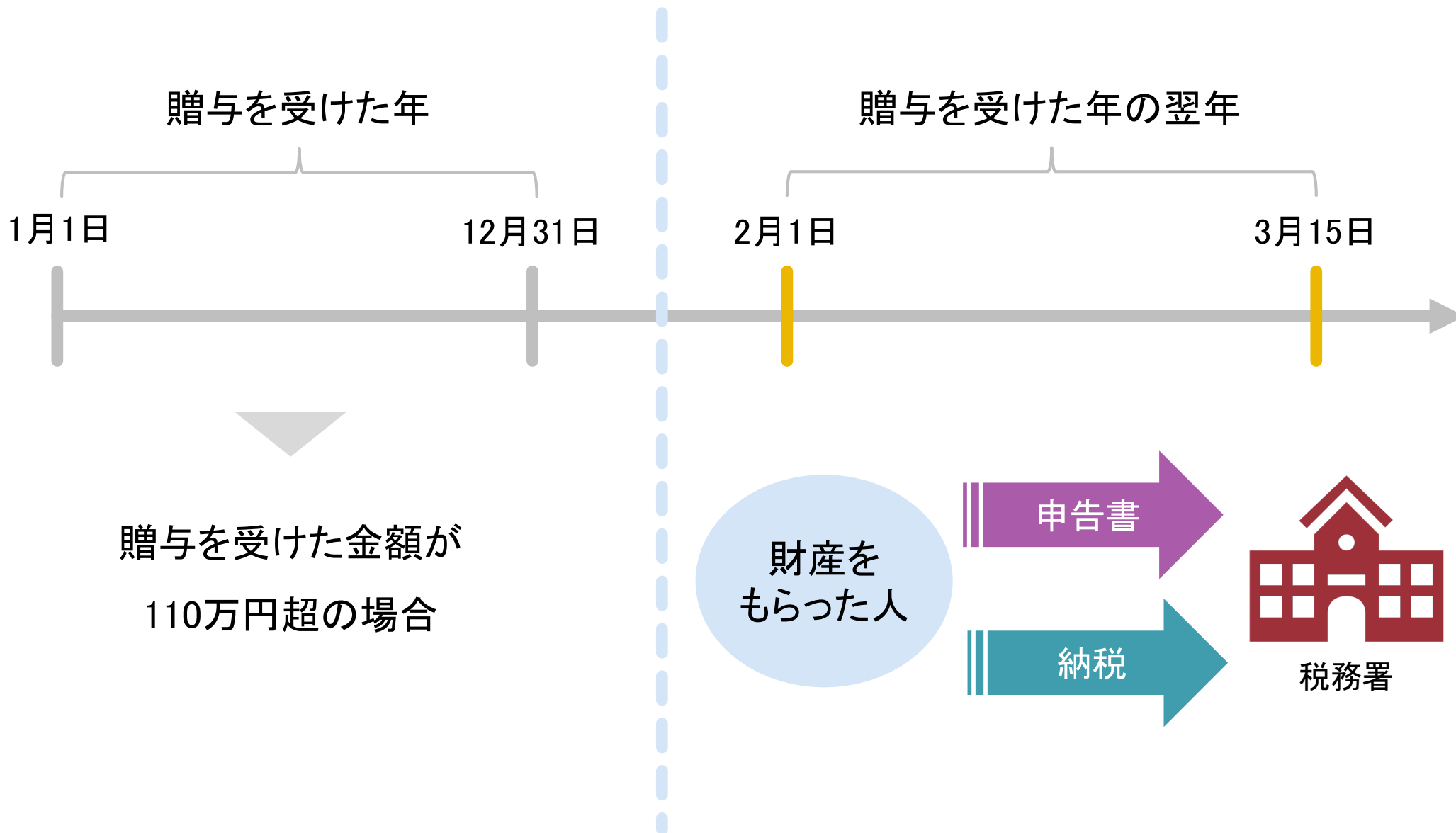
03. 贈与税を払う人

04. 贈与税がかかる場合の手続き

05. 贈与税の計算の仕方

06. 贈与の際にやっていただきたいこと

贈与税がかかる場合の手続き



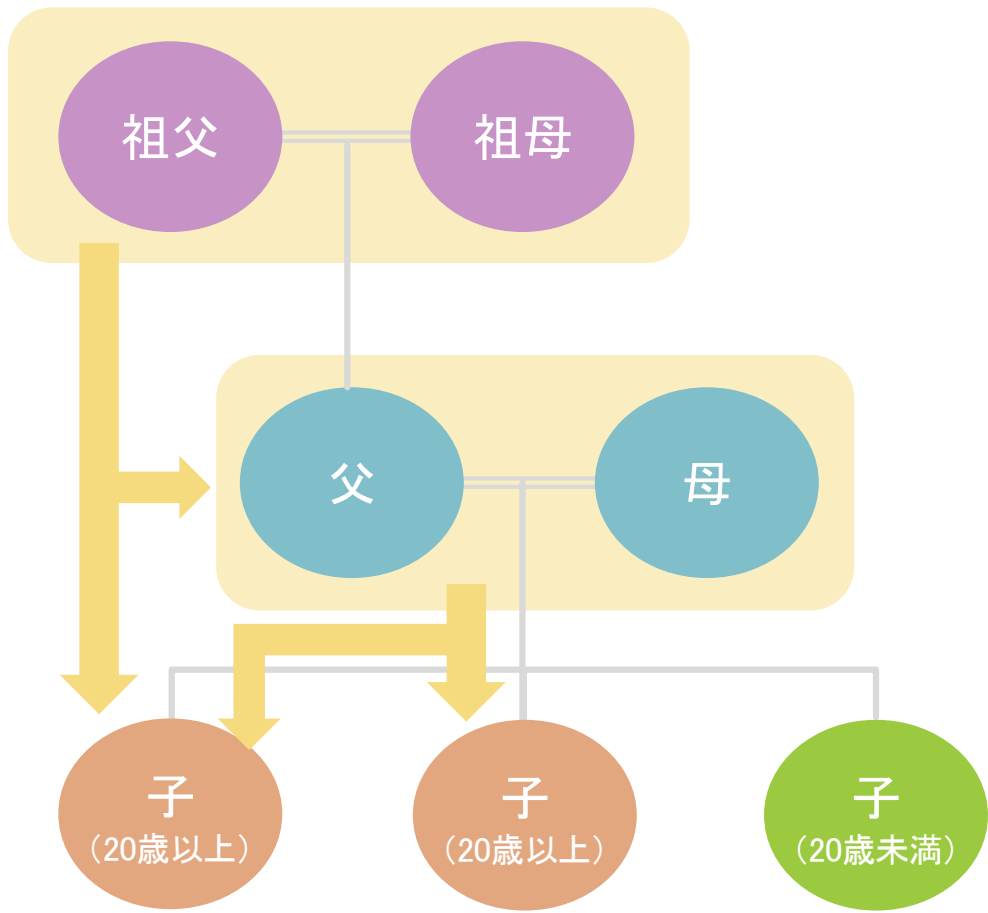
内容

01. 贈与税の制度
02. 贈与税がかかる場合
03. 贈与税を払う人
04. 贈与税がかかる場合の手続き
- 05. 贈与税の計算の仕方**
06. 贈与の際にやっていただきたいこと

暦年贈与の贈与税の計算の仕方は？

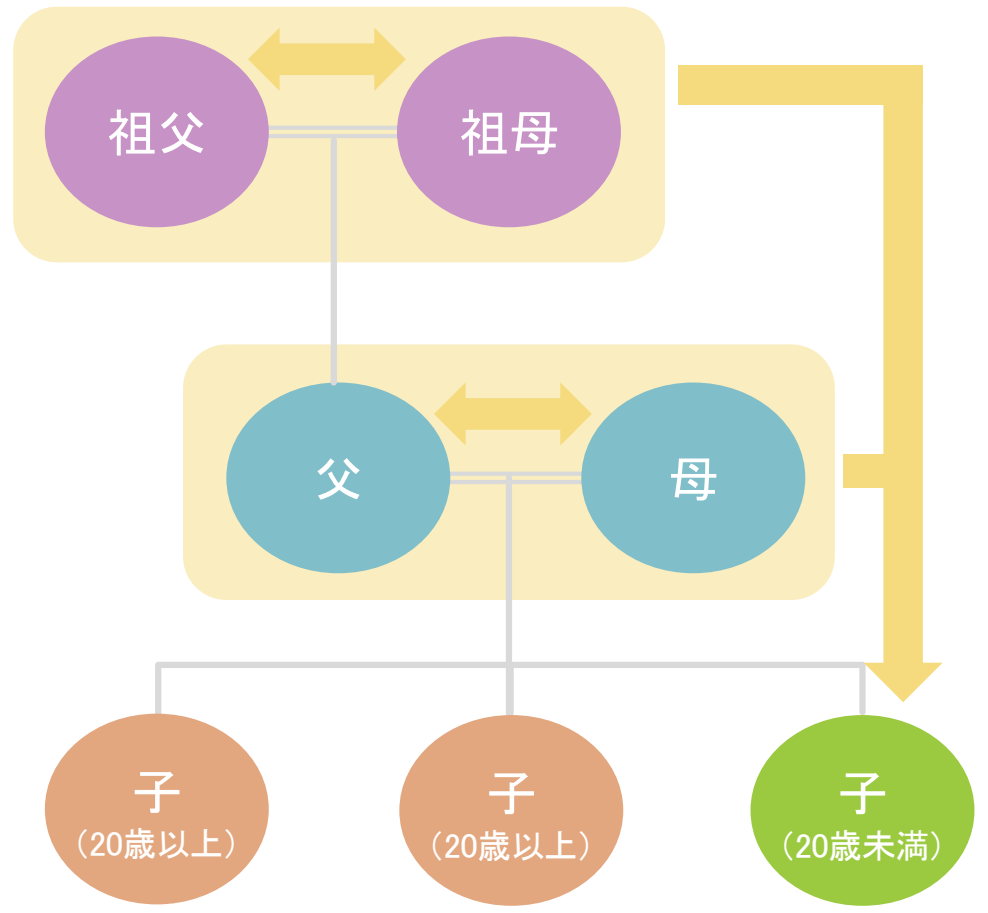
特例贈与

※ 20歳以上の人が直系尊属から受ける贈与のこと



一般贈与

※ 特例贈与以外の贈与



暦年贈与の贈与税の計算の仕方は？

特例贈与

年間110万円の基礎控除を 控除した後の金額		税率	控除額
-	200万円以下	10%	0万円
200万円超	400万円以下	15%	10万円
400万円超	600万円以下	20%	30万円
600万円超	1,000万円以下	30%	90万円
1,000万円超	1,500万円以下	40%	190万円
1,500万円超	3,000万円以下	45%	265万円
3,000万円超	4,500万円以下	50%	415万円
4,500万円超	-	55%	640万円

一般贈与

年間110万円の基礎控除を 控除した後の金額		税率	控除額
-	200万円以下	10%	0万円
200万円超	300万円以下	15%	10万円
300万円超	400万円以下	20%	25万円
400万円超	600万円以下	30%	65万円
600万円超	1,000万円以下	40%	125万円
1,000万円超	1,500万円以下	45%	175万円
1,500万円超	3,000万円以下	50%	250万円
3,000万円超	-	55%	400万円

暦年贈与の贈与税の計算の仕方は？

お父さんから310万円、お母さんから200万円の合計510万円の贈与を受けた場合

特例贈与

※ 贈与を受けた子供が**20歳以上**の場合

$$510\text{万円 (贈与額)} - 110\text{万円 (基礎控除)} = 400\text{万円}$$

$$400\text{万円} \times 15\% \text{ (税率)} - 10\text{万円 (控除額)} = 50\text{万円 (贈与税)}$$

基礎控除を控除した後の金額	税率	控除額	
-	200万円以下	10%	0万円
200万円超	400万円以下	15%	10万円
400万円超	600万円以下	20%	30万円
600万円超	1,000万円以下	30%	90万円
1,000万円超	1,500万円以下	40%	190万円
1,500万円超	3,000万円以下	45%	265万円
3,000万円超	4,500万円以下	50%	415万円
4,500万円超	-	55%	640万円

一般贈与

※ 贈与を受けた子供が**20歳未満**の場合

$$510\text{万円 (贈与額)} - 110\text{万円 (基礎控除)} = 400\text{万円}$$

$$400\text{万円} \times 20\% \text{ (税率)} - 25\text{万円 (控除額)} = 55\text{万円 (贈与税)}$$

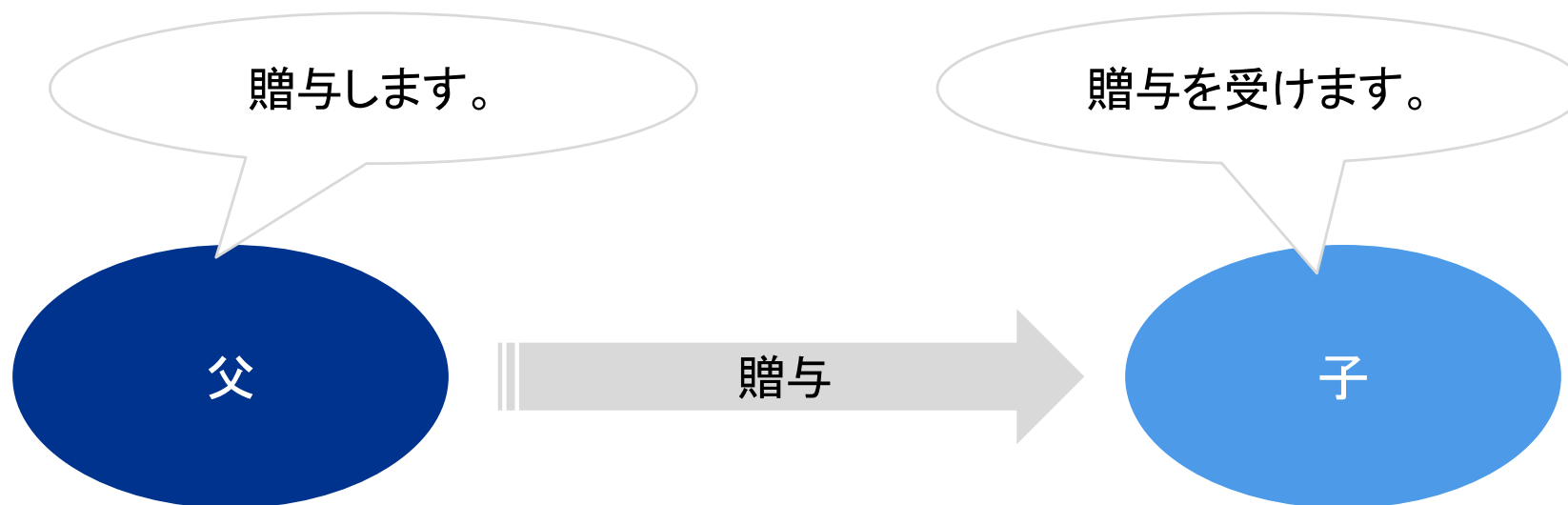
基礎控除を控除した後の金額	税率	控除額	
-	200万円以下	10%	0万円
200万円超	300万円以下	15%	10万円
300万円超	400万円以下	20%	25万円
400万円超	600万円以下	30%	65万円
600万円超	1,000万円以下	40%	125万円
1,000万円超	1,500万円以下	45%	175万円
1,500万円超	3,000万円以下	50%	250万円
3,000万円超	-	55%	400万円

内容

01. 贈与税の制度
02. 贈与税がかかる場合
03. 贈与税を払う人
04. 贈与税がかかる場合の手続き
05. 贈与税の計算の仕方
- 06. 贈与の際にやっていただきたいこと**

1. 贈与の証拠を残す

贈与を行う際にやっていただきたいこと



贈与は、**双方の合意**で成立します。

双方の合意がなかったとされたら・・・

1. 贈与の証拠を残す

①通帳記帳 → 証拠資料として:弱い

②贈与契約書の作成 → 証拠資料として:強い

贈与を行う際にやっていただきたいこと

贈与契約書

贈与者 ① (以下、「甲」という) と受贈者 ② (以下、「乙」という) は、本日、以下の通り贈与契約を締結した。

第一条 甲は、乙に対して、現金 ③ を贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

第二条 甲は、当該財産を ④ 年 ④ 月 ④ 日までに乙の指定口座に振込むものとする。

第三条 本契約に定めがない事項は、法令その他の慣習等を総合勘案し、甲乙協議の上、決定するものとする。

上記の通り契約が成立したので、これを証するため、本契約書を2通作成し、各当事者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

⑤ 年 ⑤ 月 ⑤ 日

(甲) 住所 _____

氏名 ⑥ _____

(乙) 住所 _____

氏名 ⑦ _____



①お金をあげる人の名前

②お金をもらう人の名前

③金額

④お金を振り込む期日

⑤贈与契約日

⑥お金をあげる人の住所と名前

⑦お金をもらう人の住所と名前

⑧捺印(認印でも実印でも可)

1. 贈与の証拠を残す

①通帳記帳 → 証拠資料として:弱い

②贈与契約書の作成 → 証拠資料として:強い

2. もらった財産はもらった人が管理する。

通帳、印鑑の管理 → 実質的な誰のものか？